

# 地域包括ケア病棟開設のご案内

平成28年4月1日より46床オープン致します。

## 【地域包括ケア病棟とは？】

急性期治療後、病状が安定した患者様に対して、在宅生活（状況により介護施設）への復帰支援に向けた医療や支援を行う病棟です。

現在、当院では一般病床で症状が安定すると、早期にご退院をいただく必要があります。

しかし、ご自宅や施設へすぐに移行するには不安があり、もうしばらくの入院継続で不安の解消が見込まれる患者様・ご家族様を対象に、当院では「地域包括ケア病棟（1号棟5階：46床）」を開設し、医師・看護師・リハビリスタッフ・ソーシャルワーカー等で安心してご退院していただけるよう支援していきます。

## 【受入対象となるのは？】

1. 入院治療により病状は改善したが、当院にてもうしばらく経過観察が必要な方
2. 入院治療により症状が安定し、在宅復帰に向けてリハビリが必要な方
3. 在宅での生活にあたり準備が必要な方
4. 在宅療養中で一時的に入院が必要な方

※一般病棟に入院後、状態に応じて地域包括ケア病棟への転棟をご提案させていただき、ご了解を頂けた場合、地域包括ケア病棟へ移動し、入院継続となります。

※地域包括ケア病棟の入院日数は、最大60日までです。



## 【入院費について】

入院費は定額制（1日当たり）になっており、入院基本料、リハビリテーション・投薬料・注射料・処置料・検査料・画像診断料等（食事負担金を除く）のほとんどの費用が含まれています。月の医療費の負担条件が定められていますので、一般病棟の場合と負担上限は変わりません。

## 【地域包括ケア病棟への入院の申し込みについて】

まずは下記にお電話いただき、その後、受診予約申込書（当院書式）＋地域包括ケア病棟入院申込書（当院書式）＋診療情報提供書をFAXしていただきます。

その後、院内で協議・審査をした後に、お受け入れの可否・日時につきまして改めてご連絡をさせていただきます。なお、ご入院される場合は、まず一般病棟に入っていた後に、地域包括ケア病棟へ転棟となりますのでご了承願います。

## 【お問い合わせ】

水戸赤十字病院 地域医療連携課

TEL：029-233-5001

FAX：029-233-3050